

平成28年度障害者差別解消支援地域協議会体制整備事業 (アドバイザー派遣)実施状況

1. アドバイザー派遣の目的

障害者差別解消法に規定されている地域協議会の設置を検討する地方公共団体に対し、有識者及び平成26・27年度モデル事業実施地方公共団体等をアドバイザーとして派遣して地域協議会の設置に向けた課題整理等を支援し、取組を後押しすること及びアドバイザー派遣により得られた知見、抽出された課題等を全国の地方公共団体へ共有・フィードバックすることを目的に実施。

2. アドバイザー派遣を実施した地方公共団体(23カ所)

福井県、廿日市市、八千代市、船橋市、福山市、秩父地区(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町)、栃木県、静岡県、伊丹市、愛媛県、多可町、埼玉北地区(久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町)、埼玉県(加須市、羽生市、行田市、朝霞市、上尾市、伊奈町、小川町)、板橋区、野田市、白山市、西東京市、彦根市、徳島県、流山市、湖南市、中能登町、金沢市

※平成29年度においても、10か所のアドバイザー派遣の実施を予定。

3. アドバイザーの実施形式

- ① 地域協議会やその準備会への出席
- ② 行政担当者への説明会における講演
- ③ 職員研修における説明
- ④ 一般住民向け説明会等における講演
- ⑤ 対面での関係者との打合せ・相談等(法律・制度説明・事例紹介・助言・質疑応答)

4. 地域協議会設置に向けた準備状況

- ① 既存の自立支援協議会等を活用し、地域協議会の機能を付加
- ② 地域協議会への参加想定団体を招集した準備会議、勉強会の開催

※広域設置の動きについて

- 秩父地域 1 市 4 町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）は、平成 28 年 4 月に秩父地域自立支援協議会の内部組織として「秩父地域差別解消支援地域協議会」を設置済み。
- 埼玉北地区は、4 市 2 町（久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町）で共同設置予定。
- 埼玉県下 7 市町については、羽生市、加須市、行田市の 3 市、上尾市、伊奈町の 1 市 1 町で共同設置予定。朝霞市、小川町は単独設置予定。

《準備会などの取組を進めている構成機関の例、設置済地域協議会の例》

※いずれも、障害者施策主管課が事務局

○地域協議会準備会

：人権擁護委員、弁護士、司法書士、商店連合会、地方法務局、県福祉事務所、公共職業安定所、視覚障害者協会、肢体障害者協会、肢体不自由児・者父母の会、手をつなぐ育成会、聴力障害者協会、管内社会福祉法人、市障害者福祉センター、権利擁護センター、市民相談課、学校指導課、子育て支援課等

○地域協議会

：学識経験者、各障害者団体、特別支援学校長会、特別支援学校 P T A 協議会、社会福祉協議会、民生・児童委員協議会、障害者職業センター、商工会議所連合会、商工会連合会、経営者協会、生活衛生営業指導センター、宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、バス協会、弁護士会、司法書士会、法務局、労働局、運輸局、県行政機関（消費生活、保健、雇用、特別支援教育関係局）

5. アドバイザー派遣を踏まえた今後の地域協議会の設置・運営に係る課題

（委員）

- 地域協議会構成団体（委員）の障害者差別に対する理解促進
- 障害者支援関係者以外の委員に対する協議会参加の意義や必要性の理解促進等
- 地域協議会の構成機関・団体内における障害者差別解消に向けた取組みの必要性の理解促進
- 条例を根拠とした地域協議会の設置に向けた、委員、関係機関との調整
- 委員の選定および構成

(運営)

- 地域協議会における検討内容
- 定期的に開催のための推進力となるテーマ（議題）設定・開催頻度・運営方法
- 事案の収集方法
- 地域協議会の実施手法（相談内容をどのように処理するかのフローが未整理）

(役割)

- 地域協議会の機能、委員の役割
- 県内関係機関との整理と窓口明確化の手法
- 地域協議会に求められる役割と機能の明確化

(その他)

- 民間事業者における法の周知
- 不当な差別的取扱いや合理的配慮の具体的事例の集積や検討
- 個人情報の取扱いについて
- 制度周知、好事例の情報提供による解決や、解決に至らない場合の相談先（国、人権擁護員など）の案内等
- 形式的な会ではなく、協議会委員が発言しやすい議題を設定すること
- 相談処理のフローの未整備、相談対応者のスキルアップ

【参考】平成28年度アドバイザー派遣概要

地方公共団体名	福井県
アドバイザー	又村あおい 氏
実施日時	平成28年6月27日（月） 午前10時00分～午後12時30分
実施場所	福井県県職員会館会議室
対象者	県障害福祉課職員
人数	1名
実施形式	担当者との打ち合わせ
概要	県障害福祉課担当者と対面にて地域協議会の進め方、相談体制の構築、法の周知など普及啓発について、アドバイスと意見交換を実施。

地方公共団体名	廿日市市（広島県）
アドバイザー	又村あおい 氏
実施日時	平成28年7月7日（木）～7月8日（金） 7月7日（木）午後4時00分～午後5時30分 7月8日（金）午前10時00分～午前11時30分
実施場所	7月7日（木）廿日市市総合保健福祉センター 2階会議室 7月8日（金）廿日市市総合保健福祉センター 1階ホール
対象者	7月7日（木）廿日市市職員（人事課職員2名、障害福祉課職員4名、教育委員会総務課職員1名） 7月8日（金）廿日市市自立支援協議会構成員（約70名）
人数	7月7日（木）7名 7月8日（金）約70名
実施形式	7月7日（木）市職員との意見交換会 7月8日（金）はつかいち福祉ねっと（自立支援協議会）の全体会の中の研修として講演を実施
概要	7月7日（木） 市職員の会議に参加し、差別解消法の概要と市町村行政としての対応のポイントを講義後、意見交換を実施。 7月8日（金） 自立支援協議会構成員を対象とした研修会という位置づけで、差別解消法の概要と障害当事者として留意すべきポイントを講義。

地方公共団体名	八千代市（千葉県）
アドバイザー	又村あおい 氏
実施日時	平成28年10月6日（木） 午後2時00分～午後4時00分
実施場所	八千代市保健センター1階 大会議室
対象者	障害者支援課職員6名、 八千代市差別解消支援地域協議会参加予定メンバー
人数	24名
実施形式	「八千代市障害者自立支援協議会全体会」において講演を実施。
概要	全体会の中で、差別解消法の概要と地域協議会の必要性や役割等について講義後、質疑応答および意見交換を実施。

地方公共団体名	船橋市（千葉県）
アドバイザー	渋沢茂 氏
実施日時	平成28年10月13日（木） 午後3時00分～午後5時00分
実施場所	船橋市役所 職員研修所 502研修室
対象者	障害福祉課職員4名、 自立支援協議会本会・権利擁護部会員5名
人数	9名
実施形式	構成委員会に参加して意見交換会を実施
概要	市役所職員と事前協議の後、支援協議会権利擁護部会委員と地域協議会の設置についてのアドバイスと意見交換を実施。

地方公共団体名	福山市（広島県）
アドバイザー	金政玉 氏
実施日時	平成28年10月25日（火） 午後2時00分～午後4時20分
実施場所	福山すこやかセンター 東館1階 健康教育室
対象者	障がい福祉課職員、民生委員、教育関係、地域福祉関係者および障がい当事者（障がい福祉サービス事業者、障がい者関係団体、人権擁護社会福祉会、リーガルサポート、機関支援相談センター等）
人数	25名
実施形式	「第3回権利擁護支援部会」に参加し、講演を実施。 部会終了後、部会の会議に助言者として出席。
概要	障害者差別解消法、基本方針等について、内閣府の「概要」資料をもとに説明し、地域協議会の役割、先進地域の取組（主に明石市の障害者配慮条例の取組の紹介など）を報告した。その後、福山市の地域協議会の活動との関連で委員と質疑・意見交換を実施。

地方公共団体名	秩父地域（秩父地区（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）
アドバイザー	又村あおい 氏
実施日時	平成28年10月31日（月） 午後3時00分～午後5時00分
実施場所	埼玉県秩父保健所 大会議室
対象者	福祉部障がい者福祉課職員、地域協議会部会メンバー、福祉事務所職員、医療法人、手をつなぐ育成会、支援学校教員等
人数	31名
実施形式	「第1回秩父地域差別解消支援地域協議会代表者会議および実務者会議合同会議」において講演を実施。
概要	合同会議の中で障害者差別解消研修会という位置づけで、差別解消法の概要と地域協議会の必要性や役割等についての講演を実施。

地方公共団体名	栃木県
アドバイザー	渋沢茂 氏
実施日時	平成28年11月11日（金） 午前10時00分～午後12時00分
実施場所	栃木県庁 会議室
対象者	県保健福祉部障害福祉課職員3名、 栃木県障害者差別解消推進委員会委員長1名
人数	4名
実施形式	県職員、差別解消推進委員会委員長との意見交換会を実施
概要	県担当者及び県総合支援協議会会長に対してのアドバイスと意見交換を実施。障害者差別解消法、基本方針、設置運営暫定指針を踏まえ期待される役割等を説明するとともに、栃木県の考える課題に則してアドバイスを実施。

地方公共団体名	静岡県
アドバイザー	又村あおい 氏
実施日時	平成28年11月25日(金) 午後1時00分～午後3時30分
実施場所	菊川市総合保健福祉センター(プラザけやき) 第1部(講演会):2階201会議室 第2部(意見交換会):1階ボランティア室
対象者	第1部(講演会) 県、市町等行政職員、自立支援協議会構成員等 第2部(意見交換会) 県担当者、市町担当者
人数	第1部:約110名 第2部:27名
実施形式	菊川市にて、県、市町等行政職員、自立支援協議会構成員等を対象とした「障害者差別解消支援のための地域協議体制整備等情報交換会」を開催。その中で第1部は講演、会場を移動して第2部は意見交換会を実施。
概要	第1部では差別解消法の概要と地域協議会の必要性、市町村行政としての対応のポイントを講義、第2部では県担当者、市町担当者と意見交換を実施。

地方公共団体名	伊丹市(兵庫県)
アドバイザー	又村あおい 氏
実施日時	平成28年11月30日(水) 午前9時30分～午前11時30分
実施場所	いたみホール 6階 中ホール
対象者	市職員、障害者差別解消支援部会参画団体、障害福祉サービス事業所、社会福祉協議会、伊丹市議会議員、家庭裁判所職員、人権擁護委員、伊丹市内福祉団体、郵便局、民間企業、障害児福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所、民生委員、保育所、自治会、伊丹心身障害対策市民懇談会
人数	122名
実施形式	「伊丹市障害者差別解消法講演会」において講演を実施
概要	差別解消法の概要と地域協議会の設置や運営、市町村行政としての対応のポイントを講義後、質疑応答を実施。

地方公共団体名	愛媛県
アドバイザー	又村あおい 氏
実施日時	平成28年12月1日（木） 午前10時00分～午後12時10分
実施場所	愛媛県庁 11階 会議室
対象者	県、市町等行政職員、弁護士会等支援機関、障がい当事者団体、自立支援協議会構成員等
人数	56名
実施形式	「愛媛県障がい者差別解消・虐待防止連携会議」において講演を実施
概要	差別解消法の概要と地域協議会の必要性や役割、市町村行政としての対応のポイントについて講義（特に質疑応答なし）。また、会議終了後（午後1時00分～午後2時30分）、具体的事例について、県、市町村職員及び関係機関との意見交換会を実施。

地方公共団体名	多可町（兵庫県）
アドバイザー	又村あおい 氏
実施日時	平成28年12月2日（金） 午前9時30分～午前11時30分
実施場所	アスパル 2階 研修室
対象者	健康福祉課職員、多可町障害者総合支援協議会委員、町内事業所職員等
人数	26名
実施形式	「多可町障害者差別解消支援地域協議会研修会」において講演を実施
概要	差別解消法の概要と地域協議会の設置や運営、市町村行政としての対応のポイントを講義後、質疑応答を実施。

地方公共団体名	埼玉北地区（久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町）
アドバイザー	又村あおい 氏
実施日時	平成29年1月25日（水） 午前9時30分～午前11時15分
実施場所	杉戸町役場 第1庁舎 3階会議室
対象者	市町障害福祉担当課職員、障害相談支援事業所職員等
人数	約25名
実施形式	地区会議（4市2町）に出席し、研修という位置づけで講演を実施
概要	差別解消法の概要と地域協議会の必要性、市町村行政としての対応のポイントを講義後、質疑応答を実施。

地方公共団体名	埼玉県（加須市、羽生市、行田市、朝霞市、上尾市、伊奈町、小川町）
アドバイザー	浦安市
実施日時	平成29年1月25日（水） 午後1時30分～午後3時30分
実施場所	彩の国すこやかプラザ 会議室2
対象者	県担当者（1名）、市町担当者（6名） ①羽生市、加須市、行田市 と ②上尾市、伊奈町 はそれぞれ協議会を共同設置となったため、協議会ごとの出席となり、羽生市、上尾市、朝霞市、小川町の4市町からの出席となった。
人数	7名
実施形式	県が幹事となり、協議会ごとに4市町の各担当者に、意見交換会を実施
概要	浦安市の概略と取組（モデル事業、障害者差別推進計画、独自条例、職員対応要領、地域協議会の設置状況、構成メンバー等）について紹介後、質疑・意見交換を実施。

地方公共団体名	板橋区（東京都）
アドバイザー	浦安市
実施日時	平成29年1月26日（木） 午後2時00分～午後4時00分
実施場所	板橋区役所 503 会議室
対象者	障がい者福祉課職員
人数	3名
実施形式	障がい者福祉課職員との意見交換会を実施
概要	浦安市の概略と取組（モデル事業、障害者差別推進計画、独自条例、職員対応要領、地域協議会の設置状況、構成メンバー等）について紹介後、質疑・意見交換を実施。

地方公共団体名	野田市（千葉県）
アドバイザー	金政玉 氏
実施日時	平成29年1月30日（月） 午後1時30分～午後3時30分
実施場所	野田市役所 8階大会議室
対象者	野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会委員及び部会員（協議会（本会）、相談支援部会、就労支援部会、子ども部会、権利擁護部会、野田市障がい児通所事業所連絡会）
人数	55名
実施形式	「障害者差別解消支援地域協議会に関する講演会」において講演を実施
概要	障害者差別解消法、基本方針等について、内閣府の「概要」資料をもとに説明し、地域協議会の役割、先進地域の取組（主に明石市の障害者配慮条例の取組の紹介など）を報告。

地方公共団体名	白山市（石川県）
アドバイザー	新潟市
実施日時	平成29年1月30日（月） 午後1時30分～午後3時30分
実施場所	白山市民交流センター 4階 研修室AB
対象者	白山市共生のまちづくり専門委員（市障害福祉課をはじめとする各部・各課職員（障害者差別解消に関わるワーキングチーム）
人数	約20名
実施形式	「白山市共生のまちづくり関係職員学習会・取組ワーキング」にて講演を実施
概要	新潟市における差別解消支援地域協議会の仕組み・体制について説明、差別解消に向けた取組みについて事例を紹介後、質疑応答を実施。

地方公共団体名	西東京市（東京都）
アドバイザー	浦安市
実施日時	平成29年2月9日（木） 午後2時00分～午後4時00分
実施場所	西東京市役所 保谷庁舎
対象者	障害福祉課職員
人数	3名
実施形式	障害福祉課職員との意見交換会を実施。
概要	浦安市の概略と今までのモデル事業の経緯・経過と考え方、協議会を含めてどういう形で取り組んでいるのか現状について報告後、質疑・意見交換を実施。

地方公共団体名	彦根市（滋賀県）
アドバイザー	又村あおい 氏
実施日時	平成29年2月10日（金） 午前10時00分～午後12時00分
実施場所	彦根市障害者福祉センター 多目的室
対象者	事務局（障害福祉課）5名、地域協議会委員 36名、オブザーバー（権利擁護サポートセンター職員）2名
人数	43名
実施形式	「彦根市障害者差別解消支援地域協議会（代表者実務者合同会議）」において講演を実施
概要	差別解消法の概要と地域協議会の必要性や役割等について講義後、事前質問への回答および意見交換を実施。

地方公共団体名	徳島県
アドバイザー	金政玉 氏
実施日時	平成29年2月10日（金） 午前10時00分～午後12時00分
実施場所	徳島県庁 10階 大会議室
対象者	事務局（障がい福祉課職員）、行政職員（地方法務局、労働局、運輸支局、県、市）、障害者連合会、手をつなぐ育成会、社会福祉協議会、身体障害者施設協議会、医師会、歯科医師会、精神科病院協会、弁護士会、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会
人数	約40名
実施形式	「徳島県障がい者差別解消連絡会議」において講演を実施
概要	障害者差別解消法、基本方針等について、内閣府の「概要」資料をもとに説明し、地域協議会の役割、先進地域の取組（主に明石市の障害者配慮条例の取組の紹介など）を報告した。

地方公共団体名	流山市（千葉県）
アドバイザー	渋沢茂 氏
実施日時	平成29年2月24日（金） 午後3時00分～午後5時00分
実施場所	流山市地域福祉センター（流山市社会福祉協議会）
対象者	障害者支援課5名、自立支援権利擁護部会委員等7名
人数	12名
実施形式	障害者差別解消支援地域協議会立ち上げのための準備会において講演を実施
概要	障害者差別解消法、基本方針、設置運営暫定指針を踏まえ、協議会立ち上げ（主旨、メンバー構成、テーマ、障害者差別に関する相談事例等）に関して講義後、質疑を実施。流山市の取組に則してアドバイスと意見交換を実施。

地方公共団体名	湖南省（滋賀県）
アドバイザー	又村あおい 氏
実施日時	平成29年2月24日（金） 午前10時00分～午後12時30分
実施場所	湖南省役所東庁舎会議室
対象者	行政職員（福祉課、人事課）
人数	6名
実施形式	担当課および人事課職員を対象に講義と意見交換会を実施
概要	差別解消法の概要と地域協議会の必要性や役割等について講義後、質疑応答および意見交換を実施。

地方公共団体名	中能登町（石川県）
アドバイザー	千葉県
実施日時	平成29年2月28日（火） 午前10時00分～午後12時00分
実施場所	中能登町役場 鹿西庁舎
対象者	住民福祉課職員
人数	5名
実施形式	担当課職員との意見交換会を実施
概要	先進事例として千葉県の概略と取組（モデル事業、独自条例、職員対応要領、地域協議会の設置状況、構成メンバー等）について紹介後、質疑・意見交換を実施。

地方公共団体名	金沢市（石川県）
アドバイザー	千葉県
実施日時	平成29年3月23日（木） 午後3時00分～午後5時00分（予定）
実施場所	金沢市役所 405会議室
対象者	障害福祉課職員
人数	一名
実施形式	障害福祉課職員との意見交換会を実施予定
概要	地域協議会設置要綱作成、構成員の構成等について千葉県の事例を基にアドバイス予定。